

パワハラ対策義務化に対応！ 従業員のための ハラスメント

相談窓口

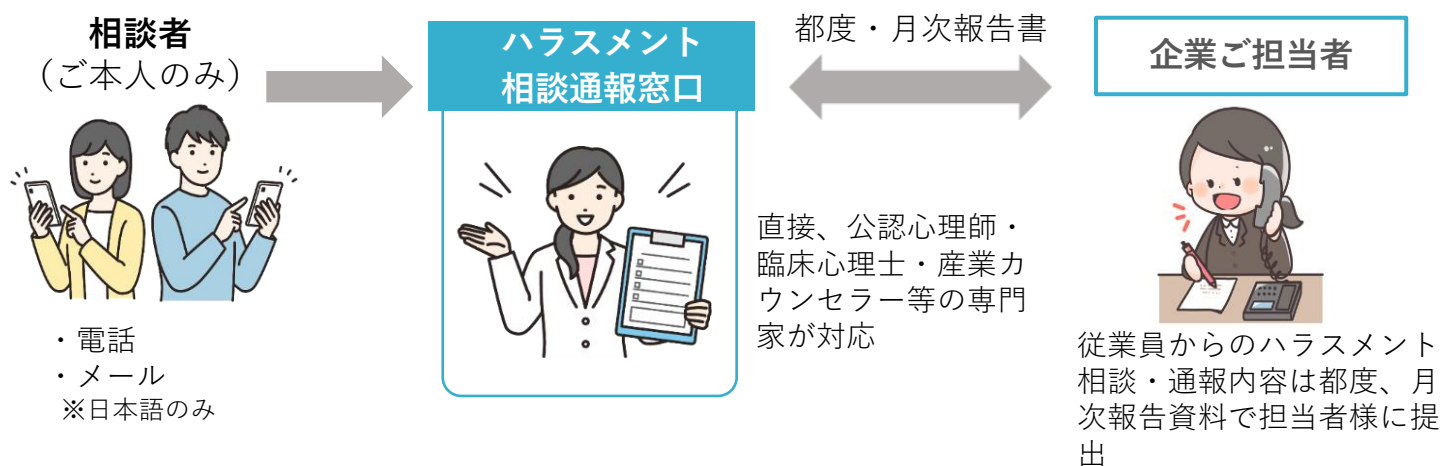
【事業主が雇用管理上、講ずべき措置】

★2022年より中小企業も以下の措置が法令義務となっています

- (1) 職場のハラスメントは許さないという方針表明と周知・啓発
- (2) **相談体制の整備**
- (3) ハラスメントの事後の迅速かつ適切な対応
- (4) プライバシーの保護措置と不利益な取扱いの禁止

当事務所が法的な要件を満たす「ハラスメント相談窓口サービス」を提供します

外部ハラスメント相談・通報窓口 ご利用の流れ



【相談時間】 平日 10時～21時（※土日祝、12/29～1/3を除く）

ハラスメント相談窓口 サービス内容

1. 従業員向け相談窓口（相談・通報対応）
※相談は匿名可能、通報はお名前必須となります
2. 月間報告、通報の都度報告



社会保険労務士法人
庄司茂事務所

当事務所のハラスメント相談窓口サービス 5つの特徴

1. 心理の専門家(カウンセラー)が直接対応
2. 相談者に寄り添ったヒアリングにより、感情の鎮静化や状況の整理を行います
3. 通報の一次請けを行う事で、ハラスメント対応のご担当者の負担を軽減
4. 相談・通報があれば、原則2営業日以内に都度報告
5. 利用件数について、翌月5営業日以内に月次報告

－ 人事担当者様の声 －



初期のうちに通報が入り、
大事にならずに済みました



感情的な社員への対応が減り、
心理的に楽になりました



人事として本業に専念できる
時間が増えました

－ 従業員様の声 －



じっくり聴いて貰えて気持ち
がとても落ち着きました



外部窓口のため、立場関係
を気にせず相談できた



体調面のサポートもして頂き
安心できました

★従業員数に応じたご利用料金となります。

(顧問先様料金 従業員数～49人 月額5,000円(税込5,500円) 50～99人 月額8,000円(税込8,800円)
従業員数100人以上及び顧問先様以外の料金についてはお問い合わせください。)

★お申込み方法・料金その他詳細については、以下の申込用紙をメールもしくはFAXにてお送りください。

ハラスメント相談通報窓口サービス 資料請求申込用紙 (FAX 0120-38-3399 ☎ info@sssr.jp)

会社名			業 種
			従業員数
会社情報	所在地		
	TEL	FAX	
ご担当者様	御役職・御芳名	メール	

・お申し込み後3営業日以内に上記のメールアドレス宛に資料を送付します。

- ・ご記入いただきました個人情報、ご案内をお送りする等、弊事務所業務以外には使用いたしません。
- ・情報管理は厳重に行い、法的義務に伴う要請を受けた場合を除き第三者への開示等はいたしません。
- ・弊事務所が要求する個人情報の提供は任意です。

社会保険労務士法人 庄司茂事務所 個人情報保護管理者 岸田岳 TEL: 078-361-2031



【お問合せ先】

社会保険労務士法人 庄司茂事務所

神戸事務所：神戸市中央区中山手通5-1-1 神戸山手大木ビル6F
姫路事務所：姫路市安田4-36 マサビル3F
TEL: 0120-66-8050 (フリーダイヤル)

サービス提供元：一般社団法人ウエルフルジャパン

大阪市西区西本町1-2-14岡島ビル

運 営 会 社：株式会社セーフティネット

東京都港区新橋6-16-12

京阪神御成門ビル7階